

平成31年度 推薦入試合否判定基準

推薦入試要項に基づき、実績と評定平均を尺度化し、その総合点をもとに合否を判定する。
ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

【審議事項】

- ① 3年間の評定平均が3.2以下の者
- ② 学習の記録に評定1を有する者
- ③ 遅刻の3年間の合計が11回以上の者
- ④ 無届欠席の3年間の合計が7回以上の者
- ⑤ 無届欠課の3年間の合計が7回以上の者
- ⑥ 理由を問わず欠席が各学年で11回以上を有する者
- ⑦ 理由を問わず欠課が各学年で11回以上を有する者

・特別枠推薦は、推薦（自己表現、個性表現）に準じて同様の合否判定基準で行う。

平成31年度 一般入試合否判定基準

一般入試要項に基づき、調査書と学力検査等の成績の比重は4.5:5.5とし、本校の教育課程を修得できる能力と適性を備えた態度良好な者を、調査書と学力検査の成績の総合点、および面接の結果をもとに合否を判定する。

ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

【審議事項】

- ① 学習の記録に評定1を有する者
- ② 遅刻が各学年で10回以上を有する者
- ③ 無届欠席が各学年で10回以上を有する者
- ④ 無届欠課が各学年で10回以上を有する者
- ⑤ 理由を問わず欠席が各学年で20回以上を有する者
- ⑥ 理由を問わず欠課が各学年で20回以上を有する者